みなみ

3
2011 March
No.60

雪化粧！

子供たちは
大はしゃぎ！

日和佐城から見た
日和佐中心街

田井ノ浜も一面雪におおわれました

主な内容

第17回統一地方選挙 ……… Ｐ２
チャイルドシート貸出・補助 … Ｐ３
国民健康保険届出について … Ｐ４
各種がん検診を受けましょう … Ｐ８
志和岐漁業集落排水施設供用開始 … Ｐ９
由岐坂峠クリーンアップ大作戦 … P14

第17回統一地方選挙
徳島県知事選挙 及び 徳島県議会議員一般選挙
投票日は4月10日（日）

告 示 日

◆ **県知事**　３月24日（木）　◆ **県議会議員**　４月１日（金）

期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

日 程

◆ **県知事**
３月25日（金）～４月９日（土）
「※告示日の次の日 ～ 選挙当日の前日」

◆ **県議会議員**
４月２日（土）～４月９日（土）
「※告示日の次の日 ～ 選挙当日の前日」

時 間
午前８時30分 ～ 午後８時

場 所
美波町役場　２階応接室　（ 日和佐地域に住所を有する方 ）
美波町由岐支所　１階会議室　（ 由岐地域に住所を有する方 ）
（注）期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。

不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。
その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投 票 日

日 時
４月10日（日）　午前７時 ～ 午後８時　「 ※伊座利及び阿部投票所は、午前７時 ～ 午後６時 」

場 所
町内各投票所 「 ※入場券に記載しています 」

開票（即日開票で行います）

日 時
４月10日（日）　午後９時15分 ～

場 所
日和佐公民館　３階大集会室

選挙権（県議会議員の基準日を基に）

住所要件 「 基準日（３月31日）にて３ヶ月が経過する者 」
12月31日以前に、美波町へ転入した方。
（同一都道府県内の他の市町村に住所を移したときは、その回数が１回に限り、選挙権を有します。）

年齢要件 「 20歳以上 」
平成３年４月11日以前に、生まれた方。

（注）上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

入 場 券

投票所入場券は、「 各世帯ごと 」に封筒へ入れ郵送します。当日まで大切に保管してください。
もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。

美波町選挙管理委員会　電話 77 － 3611

■ 税務課からのお知らせ

①土地（家屋）価格等縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧について

　税務課では、４月１日（金）から８月１日（月）まで土地（家屋）価格等縦覧帳簿を縦覧します。この縦覧は、納税者が他の土地・家屋の価格と比較して、自己所有の土地・家屋の評価が適正かどうかを確認することができるものです。縦覧できる方は、固定資産税の納税者本人です。なお、代理人に縦覧を依頼する場合は委任状が必要となります。

　また、固定資産課税台帳については、自己資産について記載された部分を１年中確認することができるとともに、借地人・借家人についても使用又は収益の対象としている部分について閲覧できます。

　この期間中に、ご自分の所有している土地や家屋、償却資産などの登録事項に誤りがないかどうかを確認してください。

②家屋を新増築・取り壊した場合の届出について

　特に、家屋を取り壊した場合は、税務課へ家屋滅失届を提出してください。この届出がない場合、固定資産課税台帳から抹消されず、固定資産税が課税されたままとなることがあります。

【お問い合せ先】　役場税務課　☎77－3615

チャイルドシート貸出について

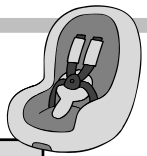

◇**利用できる方**　美波町内にお住まいの方

◇**貸出しできる期間**

対象年齢	貸与期間
生後６ヶ月未満	出産予定日１ヶ月前～６ヶ月に達した日まで
６ヶ月以上６歳未満	２週間

◇事前に下記お問い合わせ先にご確認ください。その後、**印鑑、免許証**を持参して美波町児童館又は由岐支所住民室にお越しください。※申請書及び契約書が必要になります。

◇**貸出までの流れ**　予約（※確認）⇨ 申請 ⇨ 契約 ⇨ 貸出 ⇨ 清掃 ⇨ 返却

◇**申込・お問い合せ先**　美波町児童館 ☎77－2111　由岐支所住民室 ☎78－2211

チャイルドシート購入補助金

　子どもを悲惨な交通事故から守り保護者の経済的負担を軽減する目的でチャイルドシートの購入に対し補助を行っています。補助を希望される方は、申請してください。

補助対象：町内に住所を有する満６歳未満の子どもがいる保護者
補助金額：購入金額の２分の１、上限１万円（子ども１人につき１回）
申請に必要なもの：申請書、チャイルドシートの領収書、記名した保証書又は取扱説明書、印鑑

※申請書は、役場保健福祉課（☎77-3614）・由岐支所住民室（☎78-2211）・阿部出張所（☎78-0203）でお受け取りください。

ひとり親家庭等医療費助成制度

　ひとり親家庭等の父または母及び子（18歳到達後最初の３月31日まで）が入院した場合に保健医療の自己負担分について助成を受けることができます。（助成を受けるには申請が必要です。）
　※平成22年10月より父子家庭の方も対象となりました。
　※所得制限があり、一定額以上の方には助成されません。

【お問い合せ先】　役場保健福祉課 ☎77-3614・由岐支所住民室 ☎78-2211

国民健康保険の届出をお願いします！

美波町の国民健康保険に加入するとき、もしくは脱退するときは、加入者自らに届出をしていただくことになります。（お勤め先や他の市町村で手続きをするだけでは、美波町の国民健康保険への届出にはなりませんのでご注意ください）

次のような場合には、印鑑と必要な書類等をご持参の上、14日以内に役場保健福祉課または由岐支所住民室まで届出をお願いします。

加入の届出が遅れた場合はさかのぼって国民健康保険税が賦課されますが、その間の給付は受けられません。

このようなとき		必要な書類等
国民健康保険に加入するとき	他の市町村から転入したとき	※先に住民生活課または由岐支所住民室で転入の手続きをしてください
	職場の健康保険をやめたとき・職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	・社会保険資格喪失証明書や離職票など（健康保険をやめた日付が確認できる書類）
	子どもが生まれたとき	・国民健康保険被保険者証 ・病院から交付された領収・明細書など
	生活保護を受けなくなったとき	・保護廃止（停止）決定通知書
	外国籍の方が加入するとき	・外国人登録証明書等
国民健康保険を脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	・国民健康保険被保険者証 ※先に住民生活課または由岐支所住民室で転出の手続きをしてください
	職場の健康保険に加入したとき・職場の健康保険の被扶養者になったとき	・国民健康保険被保険者証 ・加入した健康保険の保険証（脱退する方全員の分）
	死亡したとき	・国民健康保険被保険者証 ・葬祭費の振込先口座番号
	生活保護を受けるようになったとき	・国民健康保険被保険者証 ・保護開始決定通知書
	外国籍の方が脱退するとき	・国民健康保険被保険者証 ・外国人登録証明書等
その他のとき	退職者医療制度に該当したとき ※65歳未満の方	・国民健康保険被保険者証 ・年金証書（裁定通知書）
	住所･氏名･世帯主が変わったとき	・国民健康保険被保険者証
	世帯分離・世帯合併をしたとき	・国民健康保険被保険者証
	国民健康保険被保険者証を紛失したとき・汚れて使えないとき	・本人が確認できるもの（運転免許証など）
	修学のため、子どもが世帯を離れて他の市町村に居住するとき	・国民健康保険被保険者証 ・在学証明書など
	長期間住所地を離れるため、遠隔地の国民健康保険被保険者証が必要なとき	・国民健康保険被保険者証 ・施設入所証明書など

※「国民健康保険に加入するとき」に該当する方で、同じ世帯の人がすでに国民健康保険被保険者証を持っている場合は、その国民健康保険被保険者証を持ってきてください。

※ 70歳以上の方は「国民健康保険高齢受給者証」もいっしょに持ってきてください。

【お問い合せ先】 役場保健福祉課　☎77－3614

国民健康保険からお知らせ

70 歳以上 75 歳未満の現役並所得以外の方は、４月からの自己負担割合が引き続き１年間「1 割」のまま据え置かれます。

現在、70 歳以上 75 歳未満の人の自己負担割合は、平成 23 年３月末まで１割に据え置かれ、平成 23 年４月から２割（現役並み所得者は３割のまま）に変更することになっていましたが、凍結措置がさらに１年間延長され、平成 24 年３月末まで１割に据え置かれます。

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証の有効期限は平成 23 年３月 31 日までとなっておりますので、新しい受給者証は国民健康保険証といっしょにお送りいたします。

****** 新しい国民健康保険証は郵送いたします ******

４月からの新しい国民健康保険証は、３月下旬に郵便でお送りいたします。現在お持ちの国民健康保険証の有効期限は、平成 23 年３月 31 日までとなっていますので４月１日以降に役場までお返しください。

【お問い合せ先】 役場保健福祉課　☎ 77−3614

４月からの国民健康保険税の特別徴収について

●平成 23 年２月の年金から国民健康保険税をお支払いいただいた方

国保資格の異動がなかった方や口座振替での納付を選択されていない方については、引き続き、２月の特別徴収額と同じ額を平成 23 年４月・６月・８月の年金から特別徴収（仮徴収）させていただきます。

※平成 23 年度中に 75 歳になられる方や、22 年度の途中で 65 歳未満の世帯員が国保に加入された方は、特別徴収の対象者とならないため、平成 23 年度は普通徴収（現金納付または口座振替）で国民健康保険税をお支払いいただくことになります。

●平成 22 年４月２日から 10 月１日までの間に 65 歳になられた世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方

下記①②の条件をどちらも満たしており、口座振替での納付を選択されていない世帯主の方は、原則平成 23 年４月の年金から特別徴収（仮徴収）が始まります。特別徴収の金額は、平成 22 年度の年税額から計算した金額になります。

＜特別徴収の対象となる方＞

①４月１日現在において、世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が 65 歳以上 75 歳未満である世帯の世帯主の方
　※ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます。

②年額 18 万円以上の年金を受給している方（複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく、１つの年金で 18 万円以上であること）。
　※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が、年金受給額の 1/2 を超える場合は対象となりません。

※平成 22 年 10 月２日以降に 65 歳になられた世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方で、上記①②の条件をどちらも満たす場合は、原則平成 23 年６月から順次特別徴収の対象者となります。

特別徴収の対象となる方には、４月の年金受給時までに、仮徴収期間（4・6・8 月）の特別徴収額を記載した「仮徴収のお知らせ」をお送りいたします。

○４月・６月・８月の仮徴収期間中に特別徴収した金額が、７月に確定する年税額を上回る場合は差額分を還付させていただきます。

【お問い合せ先】 役場保健福祉課　☎ 77 − 3614

平成23年度　巡回年金相談所の開設について

★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望日の1ヶ月前から下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。
★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。
★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。（代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。）

相談日　※予約時間の5分前までにお越しください。
※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者交流施設浜の家	10時～15時	7日	―	2日	―	4日	―	6日	―	1日	―	2日	―
阿南市商工業振興センター	9時～15時半	―	12日	―	7日	―	1日	―	2日	―	5日	―	1日

【予約申し込み電話番号】　徳島南年金事務所　お客様相談室　TEL 088－652－1511

児童に係る各種手当てについて

児童に関する各種手当てについて皆さんご存じでしょうか？いずれの制度も自分から請求しなければ対象となりません。一度自分の受けている手当を見直し、請求を忘れている方は早めに請求してください。

子ども手当

◆対象者
児童を監護・養育している方に支給されます。
◆支給期間　児童が15歳に達した年度末まで
◆支給金額
子ども一人につき、13,000円
※公務員の場合は、勤務先から支給されます。

児童扶養手当

◆対象者
父又は母と生計を共にしていない児童を養育している方に支給されます。
※所得が多い場合支給されないことがあります。
※H22年8月から父子家庭も対象となりました。
◆支給期間　児童が18歳に達した年度末まで
◆支給金額
1人の時　9,850円～41,720円
2　〃　14,850円～46,720円
3　〃　17,850円～49,720円
（所得によって変動します。）
4人以上　3人の額に、1人3,000円が加算

特別児童扶養手当

◆対象者
障害児を養育している方に支給されます。
※所得が多い場合支給されないことがあります。
◆支給期間　20歳の誕生日の前月まで
◆支給金額　お問い合せください。

【お問い合せ先】役場保健福祉課　☎77-3614

平成23年度 美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。

資格要件等　①町内に住所を有する者の子弟で、大学（短大・高専・各種専門学校を含む）、高校に在学中、又は入学が決定しており、学業及び人物が優秀な者。
②学資の支弁が困難と認められる者。
※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

奨学金貸与額　（月額）・大学等5万円以内
・高校2万円以内

利子　無利子

返還期間　卒業1年後から10年以内。但し年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下まわることはできません。（短大の場合は、返還期間が8年となります。）

貸与者の決定　貸与人数が限られておりますので、審査委員会を開催して貸与者を選考します。

申請方法　申請書類は美波町教育委員会・由岐公民館にあります。
申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。

申請期限　平成23年5月20日（金）

【お問い合せ先】　美波町教育委員会　☎77-3620

●教育委員会からのお知らせ
3月定例教育委員会開催の日程について

■**日時**　平成23年3月30日（水）
午前9時00分～
■**場所**　美波町役場本庁　教育委員会横会議室

日和佐うみがめ博物館カレッタからお知らせ

平成21年12月から年中無休で開館しておりますが、平成23年4月から休館日を設けます。

休館日　■**毎月曜日**（祝日の場合は開館、翌日休）
■**12／29～31日**

平成23年度 英会話教室受講生募集

初心者大歓迎

由岐公民館では、英会話教室を開催しています。
興味のある方は、お気軽にご参加ください。

【開催曜日と時間】 毎週火曜日　　19：30～21：00
【場所】 由岐公民館 2 階 会議室
【講師】 デイビット テイラー アーンズ ジュニアさん

○ 参加料 ： 無料（ただし、特別な教材費など個人負担を必要とすることがあります）
○ 対象者 ： 町民一般（学生は除く。参加者が少ない場合は町外の方も可）
○ 定　員 ： 10 名程度
○ 受講を希望される方は、3 月 31 日(木)までに由岐公民館へお申込みください
○ 申込・お問い合せ先 ： 由岐公民館　☎ 78 － 0007

国の教育ローン（日本政策金融公庫）

入学金や授業料、教科書代、アパート等の敷金・家賃など入学時や在学中に必要となる資金を融資する公的制度として、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」があります。

【ご融資額】 学生・生徒 1 人あたり 300 万円以内
【利　　率】 年 2.75%　※母子家庭の方は年 2.35%（固定金利、平成 23 年 1 月 11 日現在）
【返済期間】 15 年以内（母子家庭・交通遺児家庭の方は 18 年以内）
【保　　証】（財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

ご利用いただける方など、詳しくは「国の教育ローン」コールセンター（TEL 0570-008656（ナビダイヤル)、03(5321)8656）または、株式会社日本政策金融公庫徳島支店国民生活事業（TEL 088-622-7271）までお問い合せください。

海外ボランティア参加者募集！

あなたの技術・経験を生かしてみませんか？開発途上国で、現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。派遣期間は原則 2 年間で、在職中の方が参加される場合は、勤務先に人件費などを補てんする制度もあります。

募集期間　4 月 1 日（金）～ 5 月 16 日（月）　消印有効

応募資格　● 青年海外協力隊：満 20 ～ 39 歳　● シニア海外ボランティア：満 40 ～ 69 歳
（応募締切日平成 23 年 5 月 16 日時点）　日本国籍を持つ方

体験談＆説明会　**（予約不要）**

対　　象	日　　時	場　　所
青年海外協力隊 シニア海外ボランティア	4 月 2 日（土） 13:30 ～ 16:00	徳島県立 21 世紀館（徳島県文化の森内）
	4 月 13 日（水） 18:30 ～ 20:30	TOPIA（徳島県国際交流協会）

【お問い合せ先】 JICA四国　☎087-821-8824　http://www.jica.go.jp

県の土地と建物を売却します !!

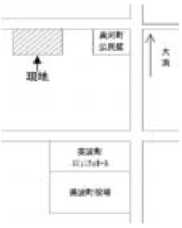

徳島県では平成 21 年 3 月まで職員住宅として利用していた次の土地と建物を売却します。

（所在） 美波町奥河内字本村 56-1、56-5

（土地） 面積　696.18m^2

（建物） ○鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 2 棟
・昭和 44 年建築，延床面積 172.66m^2
・昭和 45 年建築，延床面積 207.98m^2

○コンクリートブロック造平家建 4 棟（倉庫）
・昭和 44 年及び 45 年建築が 2 棟ずつ
（1 棟あたり 9m^2）

（売却価格〈土地，建物あわせて〉）　3,380,000 円

※大浜海岸から近い閑静な住宅街にあります。美波町で土地をお探しの方は、是非御検討ください。

【お問い合せ先】 徳島県企画総務部職員厚生課　☎ 088－621－2046

保健福祉課からのお知らせ

がん検診を受けましょう!!

①検診が有効とされる5つの主要ながん（美波町で検診が受けられます）

主要5がん

（　）内は21年度美波町の受診率

美波町での死亡者数トップ

肺がん

全国的に死亡者数の多いがんで年間６万人もの方が亡くなっています。喫煙との関係が深いですが、非喫煙者にも発生します。女性にも急増しているがんです。

（20.2%）

食生活と深い関係
部位別患者数トップ

胃がん

肺がんについで年間約５万人の方が亡くなっています。食塩を多く取る食生活との関係が深い日本人に多いがんです。

（10.8%）

食の欧米化で増加傾向

大腸がん

年間約４万人の方が亡くなっています。食生活の欧米化にともなって、患者は増え続けています。

（14.7%）

マンモ検診で早期発見

乳がん

年間１万人の方が亡くなっています。壮年期の女性に多く、35歳以上の死亡率が増加しています。

（15.7%）

若い世代に増える頸がん

子宮がん

がんのできる部位によって頸がんと体がんに分かれています。頸がんは若い世代に増加しており、ウイルスとの関係が深いがんです。集団検診では頸がんの検診を行っています。

（13.4%）

※がん検診は健康保険に関係なく受診できます。ぜひ受診してください。（詳しい日程は、検診カレンダーでご確認ください）

②乳がん検診、子宮頸がん検診について

下記の日程で乳がん、子宮頸がん検診を行います。

	検　診　日	時　　間	場　　所	料　金
乳がん検診 ※H23年度から健診機関の都合により、甲状腺検診はありません。	4月24日（日） H24年1月22日（日）	※予約制	日和佐公民館	1,200円
	5月18日（水） 6月　4日（土）	※予約制	由岐公民館	
子宮頸がん検診	4月24日（日） H24年1月22日（日）	13:00～14:00	日和佐公民館	500円
	5月18日（水） 6月　4日（土）	13:00～14:00	由岐公民館	

※乳がん検診はマンモグラフィ検査のみになっています。1人あたりの検査時間が5～10分程度必要ですので、必ず時間帯を予約してください。

※予約のない場合は検診が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

検診についてのお問い合せ、予約は【保健福祉課:77-3614】まで

社団法人徳島県看護協会

訪問看護ステーション阿南　海部支所　事業所移転のご案内

美波町北河内字本村15–6　グリーンハイツ利美 1号
TEL 090-6889-6423（携帯）　FAX 0884-77-2185

志和岐漁業集落排水施設の供用を開始します

美波町では、平成23年3月31日に志和岐漁業集落排水施設の供用開始を予定しています。志和岐地区の皆様については、下水道への接続工事を行っていただきますと、下水道の使用ができることとなります。

下水道にご加入いただいたご家庭からは、臭いもなくなり、とても良くなったとの好評をいただいております。

下水道へ接続することにより、側溝及び水路からの悪臭がなくなり、快適な生活環境になることが期待されます。

■ 使用料について

漁業集落排水の使用料の計算に係る汚水量は、水道の使用水量を基本とします。また、井戸水等を使用している場合及び営業などにより漁業集落排水に排除する汚水の量と水の使用量とが著しく異なる場合は、使用状況などを申告等により勘案して汚水の量を認定します。

区　　分	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
一般家庭集会所等	10m^3	900円	10m^{3}を超える分	1m^{3}につき100円

※使用料金は、上記料金表により計算された額に消費税（5%）を加算した額となります。

■ 加入金について

1箇所あたり　**10万円**

ただし、施工上やむを得ず公共ますを複数設置する場合は、1個追加するごとに5万円追加されます。

■ 補助金について

下水道に接続する工事（排水設備工事）に係る経費は各個人のご負担となりますが、加入及び接続に対し、補助を行います。

（1）加入補助金

供用開始日から、1年以内に加入申込みをすると5万円の補助金が支給されます。

（2）接続補助金

供用開始日から、1年以内に施設に引込みを行うと2万円の補助金が支給されます。

■ 排水設備工事について

排水設備工事については、町が指定する工事店の中から選び、申込みすることになります。

美波町下水道排水設備指定工事店一覧

（受付順）

番号	工事店名	所在地	電話番号	番号	工事店名	所在地	電話番号
1	田仁住宅設備	美波町奥河内字本村114	77－0767	19	阿波住設	海陽町浅川字粟浦奥56-2	73－2505
2	前野住宅設備工事店	美波町西河内字木谷野37	77－0829	20	延原設備	美波町奥河内字弁才天140-8	77－1729
4	㈲江本商店	美波町奥河内字寺前187-5	77－0683	22	㈲妙夏設備	徳島市国府町芝原字東分87-6	(088)642-9955
5	㈲マンテン産業	美波町山河内字なか71-1	77－2225	23	㈲ジャンボ児島	阿南市羽ノ浦町中庄新ノ池14-1	(0884)44-2712
6	大田設備	牟岐町大字中村字本村274-2	72－3007	24	㈱菊谷組	美波町西の地字志和岐谷3-20	78－0055
7	中筋建工㈱	徳島市大道1丁目10	(088)654-4455	25	阿水工業㈲	阿南市新野町馬場53-8	(0884)36-2015
8	㈱アズマ四国	阿南市羽ノ浦町岩脇ヌクミ51-4	(0884)44-5638	26	㈲松原設備工業	阿南市羽ノ浦町中庄原婦知11-1	(0884)44-2177
9	坂本設備工業㈱	海陽町大里字杉谷14-5	73－3337	27	㈱カミデンキ	阿南市内原町中分24-3	(0884)26-0456
10	㈱片山組	美波町奥河内字寺前490-8	77－0170	28	本田建設㈲	美波町西の地字西地16	78－0107
12	角元水道㈱	阿南市橘町幸野31-34	(0884)27-1010	29	㈲井上建設	美波町赤松字新発口174	79－3350
13	㈲亀谷建設	美波町西河内字大久保70-1	77－2091	30	魚里水道興業㈲	徳島市西新浜町1丁目3-15	(088)662-5528
14	㈲富士住宅	阿南市那賀川町大字中島西ノ久保74	(0884)24-4588	31	長谷設備企画	阿南市富岡町滝ノ下39-4	(0884)22-9292
17	ハシケン設備	美波町西ノ地字東地140-1	78－0166				

※指定工事店の指定については、随時行っています。

― 下水道は快適な生活環境をサポートします ―

※ 下水道についてのお問い合わせは役場建設課（☎77-3618）まで

お知らせ　美波町産業振興事業について

農林水産業及び商工業の振興と後継者の育成を図るために、次のような事業があります。

事　業　名	内　　容
地域産業育成研修奨励金	住民が地域産業の育成のための技術を研究、習得するために、町外において研修を受ける場合にその者に支給する。
地域産業経営近代化資金利子補給金	住民が地域産業の経営の近代化を推進するための借入金に対する利子補給を行う。
後継者育成奨励金	住民が地域産業従事者の後継者になった場合、その者に支給する。

※支給条件等がありますので、詳しくは役場産業振興課（☎77−3617）·由岐支所地域振興室（☎78−2214）にお問い合わせください。

4月から「農業者戸別所得補償制度」が本格実施されます。

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的としています。

制度の内容
- ●畑作物の所得補償交付金（麦·大豆·そば·なたね）
- ●水田活用の所得補償交付金（戦略作物助成·二毛作助成·耕畜連携助成·産地資金による地域振興作物への支援）
- ●米に対する助成（米の所得補償交付金・米価変動補てん交付金）
- ●加算措置（品質加算、規模拡大加算、再生利用加算、集落営農の法人化支援)

【お問い合わ先】　中国四国農政局徳島農政事務所
農政推進課 ☎088-622-6132　計画課 ☎088-622-6133

美波農業支援センターからのお知らせ

ケイトウを栽培してみませんか！

夏、露地でつくる品目をお探しの方、ケイトウ栽培がおもしろい！

■おすすめできる特徴

・露地で栽培でき、特別な資材・機械が要りません。
・暑さに強く生育旺盛で、栽培は比較的簡単です。
・高齢者や女性、帰農者の方でもつくれ、手間にあわせて面積調整ができます。
・短期間で収穫でき、所得がよいのが魅力です。

■収入のめやす

粗　収　益	経　　費	所　得
1,250,000円 収量50,000本／25円	668,000円 苗代、肥料、資材、農薬、出荷経費等	582,000円

※所得等は目安です。
気象条件、市場価格等により変動します。

■作型

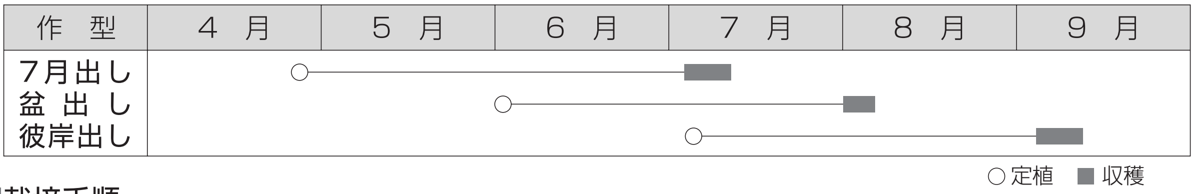

■栽培手順

育　苗 → 定　植 → 管　理 → 収　穫 → 出　荷

栽培に興味のある方、栽培希望の方は役場産業振興課（☎77-3617)、JAかいふ日和佐支所（☎77-1266)、美波農業支援センター（☎74-7492）までご連絡ください。

平成23年度 国家公務員採用試験日程

大学卒業等程度

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
国家公務員採用　種試験	4月1日(金)～4月8日(金)	5月1日(日)
国家公務員採用　種試験	4月11日(月)～4月20日(水)	6月19日(日)
国税専門官採用試験	4月1日(金)～4月14日(木)	6月12日(日)
労働基準監督官採用試験		
法務教官採用試験		
航空管制官採用試験	7月19日(火)～8月2日(火)	9月25日(日)

高等学校卒業程度

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
海上保安学校学生採用試験(特別)	4月1日(金)～4月8日(金)	5月15日(日)
国家公務員採用　種試験	6月21日(火)～6月28日(火)	9月4日(日)
刑務官採用試験	7月19日(火)～8月2日(火)	9月18日(日)
入国警備官採用試験	7月19日(火)～8月2日(火)	9月25日(日)
皇宮護衛官採用試験		
航空保安大学校学生採用試験		
海上保安学校学生採用試験		
海上保安大学校学生採用試験	8月25日(木)～9月6日(火)	10月 29日(土)・30日(日)
気象大学校学生採用試験		

※詳しい内容については　〒760-0068　高松市松島町 1-17-33
人事院四国事務局　第二課試験係　☎087-831-4765
〔人事院ホームページ　http://www.jinji.go.jp〕

平成23年度 自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	1次試験
幹部候補生 (一般・技術)	20歳以上 26歳未満の者	2月1日(火)～5月6日(金)	5月14日(土)・15日(日) (15日は飛行要員希望者のみ)
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	1回 2月1日(火)～5月6日(金) 2回 8月1日(月)～9月9日(金)	1回 5月21日(土) 2回 9月17日(土)
予備自衛官補 (一般公募)	18歳以上 34歳未満の者	1回 1月11日(火)～4月6日(水) 2回 7月19日(火)～10月5日(水)	1回 4月15日(金)～18日(月) 2回 10月14日(金)～17日(月) いずれか1日を指定されます
予備自衛官補 (技能公募)	18歳以上で 国家免許資格 等を有する者	1回 1月11日(火)～4月6日(水) 2回 7月19日(火)～10月5日(水)	1回 4月15日(金)～18日(月) 2回 10月14日(金)～17日(月) いずれか1日を指定されます

【お問い合せ先】　自衛隊阿南地域事務所 ☎0884－22－6981

平成23年度 前期技能検定試験のお知らせ

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。

試験は、職種によって1級・2級・3級及び単一等級に区分し、実技と学科の試験を行います。1級及び単一等級の合格者には、厚生労働大臣、2級及び3級の合格者には、徳島県知事から合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

試験日程	6月～9月にかけて、実技試験と学科試験が県内各会場で実施されます。
職　種	園芸装飾など29職種
受付期間	4月11日(月)～4月20日(水)
受付場所及びお問い合せ先	徳島県職業能力開発協会(☎088-663-2316)

多重債務でお悩みの方に

　四国財務局に、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」があります。
　多重債務問題は必ず解決する問題ですので、悩まずご相談ください。
　必要に応じ、弁護士・司法書士などの法律専門家に引き継ぎも行っております。

相談方法　まずはお電話を。相談無料

連 絡 先　高松市中野町26番1号
四国財務局　財務広報相談官
多重債務相談員
TEL 087-831-2155（直通）
FAX 087-862-8780

受付期間　月曜日～金曜日
（祝日及び12/29～1/3除く）
9時～12時、13時～17時

4月 まちの相談カレンダー

5日	火	**心配ごと相談**	（13:00～15:00）	地域交流支援センター
7日	木	**心配ごと相談**	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター
12日	火	**心配ごと相談**	（13:00～15:00）	地域交流支援センター
		人権相談	（13:00～15:00）	由岐老人福祉センター
13日	水	**行政相談**	（13:00～15:00）	由岐公民館（談話室）
14日	木	**心配ごと相談**	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター
		行政相談	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター
19日	火	**心配ごと相談**	（13:00～15:00）	地域交流支援センター
21日	木	**心配ごと相談**	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター
26日	火	**心配ごと相談**	（13:00～15:00）	地域交流支援センター
28日	木	**心配ごと相談**	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター

町民文芸

由岐句会

角界の八百長問題春寒し　戎谷　利公
漢字一つまじる絵手紙あたたかし　下町　昭
鳥威すあの手この手の二月畑　森　浄子
深海は山を連ねし浮鴎　中川　秀司
潮騒の分校一人卆業す　寺口　春魚
寒明の朝日に手足伸ばしけり　住谷　喜舟
茶柱がすっくと立ちて寒明ける　米山　玉子
吹き晴れて青む潮筋寒の明　由岐　亮子
並び咲く花菜に勇気もらいけり　海部夫志子
春場所の八百長愁う国技かな　森本富美子
野水仙茜に染まる島ひとつ　湊　とおる
高知迄トンネル幾つ雪の旅　名田みや女
灯に浮かぶ五更の塔の冴え返る　岡本夫佐子
悴みて貧乏ゆすり止められず　青山　幸子
古里を思い浮べて賀状書く　坂井　清
肉じゃがのほどよき崩れ春浅き　湊　のぶ恵
卆寿坂粥をすすりて今朝の冷え　寺下岩次郎
ためらいつ裂けば潮吹く海鼠かな　志尾多磨子

木岐句会

一湾に日の班散りばめ寒明ける　青山　文夫
噴煙やマグマが空に寒九郎　三谷　静枝
垣根越し受けし封書や梅開く　中﨑小夜子
羊腸の句碑の小径や春を待つ　勝瑞　髙春
白梅や童顔ゆるぶ六地蔵　森　延子

日和佐句会

真青なる漬菜のあまし朝の膳　田川　幸枝
はるというひびき嬉しき春立つ日　本庄　潮乃
蠟梅やかすかに動く昼の月　中川　美鈴
手のひらに乗る孫の靴春を待つ　白河　輝女
銀鼠の花穂ひしめく猫柳　福井　咲希
寿老人賓頭盧撫でて初薬師　岡本　真砂

投稿（俳句）

里山の細流の音冴え返る　舩越　儀雄

日和佐短歌会

早春の陽の広ごれる梅林に匂いふふめる風の渡れり　福井　郁子
やうやくに寒さゆるびて膨らみし梅の蕾に春の雪積む　栗林　和子
山茶花の垣から花の見えかくれ小鳥の遊び午後のひととき　田川　幸枝
寒に堪え白梅咲きしわが庭を道行く人ら足とめて見る　鈴木テルエ
洗面所妻の活けいる水仙の可憐な花に心癒やさる　小延　恭弘
唐突に人逝きたれば後から潮のごとく悲哀満ち来る　本庄たゑ子
寒さにも開花のすすむ紅白の梅にはげまされ八十路の吾は　豊崎マツエ
ままごとにコンペイトウと愛でし花学名まま子の尻ぬぐいとは　山本　光

投稿（短歌）

もてあます携帯電話にはじかれて短縮1・2でことたる私　下町　昭
朝影に田畑の雪もキラキラと眩しき里に春は掌　舩越　儀雄

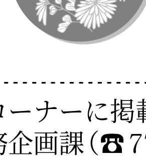

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課（☎77－3611）まで連絡をお願いします。※原稿は前月25日までに提出してください。

図書館だより

No.060
2011年３月号

■図書館カレンダー

３月の予定　●休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	**●7**	8	9	10	11	12
13	**●14**	15	16	17	18	19
20	**●21**	**●22**	23	24	25	26
27	**●28**	29	30	31		

４月の予定　●休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	**●4**	5	6	7	8	9
10	**●11**	12	13	14	15	16
17	**●18**	19	20	21	22	23
24	**●25**	26	27	28	**●29**	30

『 開館日・時間 』　☆ 火曜日～金曜日…午前 10 時から午後６時まで
☆ 土曜日・日曜日…午前 10 時から午後５時まで
『休館日』 ★毎週月曜日（祝日に当たるときは翌日も）★祝日と年末年始

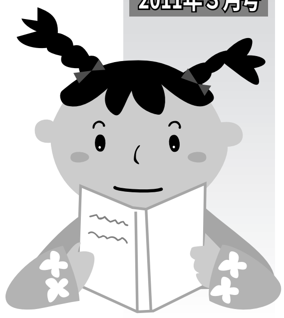

インターネット蔵書検索・予約お知らせ

美波町蔵書検索システムから図書資料を検索、また検索結果から資料を予約することができるようになりました。インターネット予約を利用されるには利用者カード・パスワード・メールアドレスが必要となります。パスワード・メールアドレスの登録は日和佐図書・資料館および由岐公民館図書室で受け付けております。ご登録いただいたメールアドレス宛に予約受付・予約確保などの連絡を送信いたします。詳しくはカウンターまでお問い合わせください。

図書館ホームページ　http://www.minami-toshokan.jp/
美波町ホームページ　http://www.town.minami.tokushima.jp/

■新着本

- きことわ　朝吹真理子
- 苦役列車　西村賢太
- 四畳半王国見聞録　森見登美彦
- 散り残る　田牧大和
- 爛れた闇の帝国　飴村行
- シアター１・２巻　有川浩
- ポリティコン　上下　桐野夏生
- 警視庁ＦＣ　今野敏
- 月の街山の街　イ・チョルファン
- ダークゾーン　貴志祐介
- やわらかなレタス　江國香織
- 保身　小杉健治
- イカと醤油　つぶやきシロー
- 囲碁小町嫁入り七番勝負　犬飼六岐
- 放課後はミステリーとともに　東川篤哉
- 早雲立志伝　海道龍一郎
- 雪の練習生　多和田葉子
- モッフの精と二匹のアルマジロ　近藤史恵
- 田辺聖子の古典まんだら　上下　田辺聖子
- 恋しぐれ　葉室麟
- 工学部ヒラノ教授　今野浩
- 佐野洋子対談集人生のきほん　佐野洋子

等など

≪児童本≫

- あいうえおおきなだいふくだ　たるいしまこ
- うずらのうーちゃんの話　かつやかおり
- おてがみ　なかがわりえこ
- こえどまつり　大道あや
- くらやみえんのたんけん　石川ミツ子
- ちいさなたいこ　松岡享子
- はるかぜとぷう　小野かおる
- みつこととかげ　田中　清代
- みてよぴかぴかランドセル　あまんきみこ
- ちいさなたいこ　松岡享子
- はるかぜとぷう　小野かおる
- わたしのなかの子ども　シビル・ウェッタシンハ

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館　☎0884－77－2733

人口動態

婚姻

（山下 善晴（石井町）
　富田 明日香（伊座利））

（浜 寛明（西の地）
　岡島 恵美（小松島市））

（中村 聡（阿南市）
　高島 菜々美（西の地））

（木田 和貴（田井）
　多田 稔梨（徳島市））

出生

古川 正広
　　 純
友結（西由岐）

別宮 祐貴
　　 真衣
華蓮（桜町）

人口と世帯

		前月比
人　口	8,016人	（－30）
男	3,749人	（－13）
女	4,267人	（－17）
世帯数	3,504世帯	（－７）

（平成23年２月28日現在）

死亡

牧野 圭作 72（寺　込）
野村 豊 77（西河内）
野田 由紀子 69（田　井）
濵名 正武 79（木　岐）
川尻 隆 92（西の地）
松下 寅雄 96（東　町）
中川 久代 92（中村町）
上原 一男 80（赤　松）
甚田 未代榮 70（弁才天）
常陸 シマコ 92（阿　部）
中田 種久 87（田　井）
野口 昭英 69（本　町）
大城 智津子 76（寺　込）
榮 密子 98（戎　町）

社協だより

▼預　託

金一封　**小田久美子様**（赤　松）
御母堂邦栄様の香典返しとして

▼指定預託

金一封　**猪龍　文恵様**（西　町）
御主人俊明様の供養として西新町寿会、西新町町内会へ

寄　附

金一封　**四国霊場会阿波部会様**
環境美化活動支援として美波町へ

赤松川水紀行

ホタルや多くの希少野生動植物の生命を育む清流「赤松川」

素晴らしさを紹介するとともに、環境保護の周知を目的に、徳島県企業局の補助を受け、地元赤松分館が制作しました。

（絵地図：小部博正氏作）

由岐坂クリーンアップ大作戦

2月20日(日)、由岐坂峠周辺の遍路道沿いで町内外より500名を超すボランティアが参加して、大量に不法投棄されたゴミの撤去作業を行いました。急な斜面には、どこから手をつけていいのか解らない程のゴミが散乱していましたが、参加者が一致団結して４時間後には見違える程きれいになっていました。このようなきれいな姿をいつまでも維持していきたいものです。

平成23年３月９日発行

■発行　美波町　■編集　美波町総務企画課　☎77－3611
■〒779－2395　徳島県海部郡美波町　FAX 77－1666
■http://www.town.minami.tokushima.jp　■印刷　森本印刷